令和7年度伊根町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

現在、伊根町全体において、中山間地域の課題である鳥獣被害や農業者数の減少、後継者不足、高齢化の進行が著しい状況となっている。

伊根町の作物作付の現状は、水田利用の大半が水稲であるが、1戸当りの平均耕作面積は50a未満で、ほとんどが零細規模経営である。

一方で、みず菜·九条ねぎなどの野菜は、施設園芸による生産を中心に計画的な面積拡大に努めた結果、ブランド京野菜の産地に指定され、府内における産地の一翼を担っている。

そば(筒川そば)は、農業者の高齢化による労働力の低下に伴い、水稲生産に代わる 土地利用型作物として生産を拡大し、地域特産物としてのブランドを確立しており、ま た、耕作放棄地の発生防止にも繋がっている。

小豆 (薦池(こもいけ)大納言) は、一時は生産が途絶えつつあった地域在来種であったが、生産者団体、関係機関で一丸となって生産振興に取り組んだ結果、少量ではあるが希少価値の高い高級ブランド小豆としての地位を確立するまでに至っている。

今後も、地域の実情に応じた担い手の確保・育成、農地の集積・集約化、地域計画による将来を見据えた地域農業の在り方の検討を行うとともに、経営所得安定対策等の交付金制度を有効に活用しながら、地域振興作物の生産拡大を図り、総合的に水田農業施策を推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物である野菜は、付加価値の高い京野菜ブランドのみず菜・九条ねぎ・伏見とうがらしの生産を推進するとともに、京野菜生産を基軸とした新規就農者の営農モデルを確立し、野菜の生産を拡大していく。また、小豆は、薦池大納言として、地域特産物に位置づけ、地域ブランドによる付加価値の向上を図り、収益力の強化と生産のさらなる拡大を図る。

転換作物のそばは、筒川そばとして、地域特産物に位置づけ、地域ブランドによる付加価値の向上による収益力の強化を図り、水稲からの転換を促進する代表的な作物として積極的な生産の促進を図る。

各地域において、農地バンク制度を活用し、農地の集積・集約化を図り、産地として 効率的な生産体制を構築し、生産コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域における現在の水田の利用状況、担い手や高齢農家等の労働力の状況等を総合的 に分析して、水田を維持するか畑地化を図っていくか等の方向性を判断する。

水田の利用状況の点検に当たっては、営農計画書に基づき作付状況を確認し、必要に応じて農業者に対してアンケートや聞き取り等を実施し、畑地化への転換の意向確認を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

土地利用型作物として最も有効な作物であり、本町において主要作物となっている。 食味においても地域条件上、昼夜の寒暖差が大きいため良食味米の生産に繋がっており、 今後も「特A」の獲得をはじめ、高品質良食味米や特別栽培米など付加価値の高いブラ ンド米の生産拡大に取り組むとともに、低コスト・省力化技術を導入し、伊根町独自に 「おいしい米」を選定、新たな販売ルートの拡大を図り売れる米づくりを推進する。

水稲採種については、引き続き、関係機関と連携し京都産コシヒカリの優良種子の生産に努める。

酒造好適米については、酒造業界からの需要の高い京都府のオリジナル品種である 「祝」の改良版の「祝2号」の生産量を確保していく。

(2) 非主食用米

飼料用米

主食用米の需要減少が見込まれる中で、飼料用米を多様な米づくりのひとつとして推進する。

また、町内実需者の需要に即して、安定的に生産・供給がされるよう複数年契約による生産を推進する。

(3) 飼料作物

戦略作物として飼料作物の作付推進を図る。また、町内実需者との需要に即した生産を推進する。

(4) そば

そばは、天候に収量が大きく左右され、鳥獣被害も多いことから、安定生産が難しく、町内実需者の需要に応えられていない状況である。

鳥獣害対策、排水対策等の生産技術を確立しつつ、水稲からの転換を促進し、新規 生産者の確保に努めることで、地域ブランド「筒川そば」の生産拡大を図る。

(5) 高収益作物

ア みず菜、九条ねぎ、伏見とうがらし

みず菜、九条ねぎについては、パイプハウスにより周年出荷が可能な生産体制の 構築とブランド京野菜の強みを活かした販売により、専業農家の育成を図るとともに、 新規就農者の確保にも努める。伏見とうがらしは、作業が比較的簡易で獣害が少ない 作物でもあり、露地での生産拡大を推進する。

今後も関係機関と連携し、京野菜産地としての栽培面積の拡大と生産量の安定・ 増大に努めるとともに、戦略的な販売などを推進し、農業所得の向上に繋げる。

イ 小豆

小豆は、天候に収量が大きく左右され、鳥獣被害も多いことから、安定生産が難しく、町内実需者の需要に応えられていない状況である。

鳥獣害対策、排水対策等の生産技術を確立しつつ、新規生産者の確保にも努めることで、地域ブランド「薦池大納言」の生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙1のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙2のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙3のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙4のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等 | 前年度作付面積等 | | 当年度の作付予定 面積 | | 令和8年度の 作付目標面積等 | |
|------------|----------|-----------|----------------|-----------|-------------------|-----------|
| । १८१७ स | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 |
| 主食用米 | 98. 1 | 98. 1 | 98. 1 | 98. 1 | 98. 0 | 98. 0 |
| 備蓄米 | | | | | | |
| 飼料用米 | 1. 2 | 1. 2 | 1. 2 | 1. 2 | 1. 8 | 1.8 |
| 米粉用米 | | | | | | |
| 新市場開拓用米 | 1. 6 | 1. 1 | 1. 6 | 1. 6 | 3. 0 | 3. 0 |
| WCS用稲 | | | | | | |
| 加工用米 | | | | | | |
| 麦 | | | | | | |
| 大豆 | | | | | | |
| 飼料作物 | 1.6 | 0 | 1. 6 | 1. 6 | 1. 6 | 1. 6 |
| ・子実用とうもろこし | | | | | | |
| そば | 14. 5 | 0 | 16. 1 | 0 | 16. 5 | 0 |
| なたね | | | | | | |
| 地力増進作物 | | | | | | |
| 高収益作物 | 2. 5 | 2. 5 | 3. 4 | 3. 4 | 4. 5 | 4. 5 |
| • 野菜 | 2. 4 | 2. 4 | 3. 2 | 3. 2 | 3. 7 | 3. 7 |
| ・花き・花木 | | | | | | |
| • 果樹 | | | | | | |
| ・その他の高収益作物 | 0. 1 | 0. 1 | 0. 2 | 0. 2 | 0.8 | 0.8 |
| その他 | | | | | | |
| | | | | | | |
| 畑地化 | | | | | | |

6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | 前年度(実績) | 目標値 | |
|------|------------------------|--------------------|----------------------|-----------------|-------------------|--|
| 1 | そば(筒川そば) | 地域振興作物の地産地 消の推進 | 地元実需者への出荷販 売面積の拡大 | 1,454a(令和6年度) | 1,600 a (令和 8 年度) | |
| | みず菜、九条ねぎ、伏見と がらし、小豆 | 高収益作物の生産拡大 | 生産面積の拡大 | 253 a (令和 6 年度) | 320 a (令和 8 年度) | |
| | | | | | | |

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:京都府

協議会名:伊根町地域農業再生協議会

| 整理番号 | 使途 ※1 | 作 期 等 ※2 | 単価 (円/10a) | 対象作物 ※3 | 取組要件等 ※4 |
|------|-----------------|-------------------|---------------|--------------------------------|--|
| 1 | 地域振興作物の地産地消の推進 | 1 | 14,000 | 筒川そば | そば(筒川そば)を生産し、町内実需者に出荷・販売する者に対して作付面積に応じ助成を行う。 |
| 2 | 高収益作物生産拡大 | 1 | | みず菜、九条ねぎ、伏見とうがらし、小豆(薦 池大納言) | 高収益作物を生産し、出荷・販売する者に対して作付面積 に応じ助成を行う。 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | · | | | |

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

^{※3} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

^{※4} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。